

午前11時10分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番熊本正博議員の質問を許可いたします。4番熊本正博議員。

（4番熊本正博君登壇）

○4番（熊本正博君） 皆さん、おはようございます。4番熊本正博でございます。

本日は、台風が過ぎてお忙しい中に傍聴においでいただいた皆様方、本当にありがとうございます。それから、インターネットで傍聴をされている皆さん方も本当にありがとうございます。

さて、今年も台風9号、10号がやってまいりました。特に今度の10号におきましては、マスコミやテレビ等で、今までに経験をしたこともない台風ということは何遍も何遍も言うので、「今度んとはすげえっちな」と私ながらそう考えましたが、私の中で一番頭に残っている台風というのは、平成3年の台風19号、このときが私の中では一番すごい台風だったと思いましたので、それよりもまだ大きな台風が来たら、もう瓦やらどんどん飛んでしもうてから、もう何もなくなるっちゃんないやろうかと、瓦屋さんやらも大変になってしまうなど、そういうことを思いつつやってまいりましたが、私、自分の家も人に迷惑かからんごと物などを全部家になおしてしもうて、シャッターはせいて、構えました。もう何かあったらいかなんと思っ構えました。

そしたら、次の日、明けまして、いろいろビュービューとかいう風は吹いておりましたけど、外に出ましたら、まずは自分のまちのところを見回ったところ、大して被害もないようで、瓦も飛んでおるとか、道に何か落ちていたというようなことはなかったです。

今度は、自分が行ける地域内を回ってましたら、1件、道路の半分ぐらいですけど看板が横倒しになって片側まで倒れていたと、で、片側通行になっていたというのが1件、回っていた中でございました。それ以外は、木が枯れてあったとがおてたとか、そういうぐらいの被害であって、本当に自分たちも構えましたが、何もなく大きな被害もなく終わったことが大変よかったなど、朝倉市にとってはよかったなど。これで、台風まで来たら、台風でいろいろなところがやられていたら、もうごめんなさいと言う以外にはなかったんではないかなと思っております。

それから、それ以外にも平成29年の7月に九州北部豪雨という朝倉市に甚大な被害を及ぼした豪雨災害がございます。それから3年たちました。毎年のように災害が起こっております。令和2年——今年です——令和2年の7月、やはり豪雨がありまして、災害が起こっております。

公共事業におきましては、道路災害、そして、河川災害を含めまして約36カ所、約6億円の被害を受けております。農林におきましては、田、畑と、それから、農業施設等合わせまして約220件、被害額約18億円という被害が今年も起こっております。

今から、これにつきましては、査定を受けられていくということになる。そして、実施をしていくということになります。毎年のように起こっておる中で、平成29年の豪雨災害の被害がまだ完全に終わっていない。それに増して、また違うところが毎年のように崩れ、また造ったら崩れという中で災害復旧に従事してある皆さん方にとっては大変、大変忙しいことでもあります。

そういうことで、災害復旧に従事してある方々には本当御苦勞であります。根気強く朝倉市の復旧、復興のために頑張ってくださいと思っております。よろしくお願いいたします。

ということで、私は、今回2件の災害についての質問をさせていただこうと思っております。執行部の皆様方におかれましては明確な回答をお願いいたしまして、私、これより質問席に戻り質問をさせていただきます。

(4番熊本正博君降壇)

○議長(堀尾俊浩君) 4番熊本正博議員。

○4番(熊本正博君) それでは、一般質問通告書により質問をさせていただきます。

最初に、件名1、国道500号ダム区間の供用開始等についてでございます。

その前に、まずは筑後川水系小石原川ダム事業の目的は何なのかを述べさせていただきます。筑後川水系の水資源の利用や開発では、河川環境の保全、利水安全度の向上などが大きな課題となっています。小石原川ダムは、それらの課題に対応するため、河川環境保全及び異常渇水に備える緊急水の確保、筑後川流域の福岡県南地域の水道用水の確保、小石原川沿線の洪水被害を軽減させる洪水調節を目的としたダムですと書いてありました。

小石原川ダムの目的がお分かりいただけましたでしょうか。

それでは、質問に入ります。

供用開始時期についてです。小石原川ダム建設のため、平成28年4月より国道500号線の江川ダム付近から塔ノ瀬、これは、東峰村の先の方ですけど、この間を通行禁止にして工事用道路として現在使っております。その迂回路として上秋月から水の文化村のほうへ、そして、佐田の安谷というところがございますが、二股に分かれておりますが、そこから塔ノ瀬のほうに参り、東峰村へ現在は迂回をしているところでございます。

小石原川ダム工事に伴う国道500号の迂回期間は、令和2年11月末日までと公表されておりますが、既に9月です。大丈夫でしょうか。市民に約束したとおり、令和2年12月からは供用開始されるのかどうかお伺いをいたします。

○議長(堀尾俊浩君) 都市建設部長。

○都市建設部長(日野浩幸君) 事業者であります。水資源機構に確認したところ、御存じのように、本年6月から7月初めの前線によります大雨、この被害が生じておると、そういったことで、今、お話ありました本年11月までに工事が完了できないため、12月の開通については困難であるとのことでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今の回答では、被災原因を梅雨前線による大雨によって被災した、開通は困難であるとの説明でありましたが、朝倉市は、平成29年以降、毎年のように大雨を経験しており、このような雨で再び被災しないようにすべきと考えます。朝倉市は、被災の原因をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 平成29年の九州北部豪雨は、記録的な大雨、そういった言葉で表現をされております。その後も、平成30年7月の豪雨、令和元年の大雨、令和2年7月豪雨と4年連続で大雨を記録しております。地球温暖化による影響も懸念され、このような大雨は今後も起こり得ると考えております。

では、この国道500号の被災原因でございますが、コア山の斜面から土砂が雨水と一緒に流れ出して、まだ工事中でありました付替国道の側溝などを閉塞しております。そのことによりまして流出した土砂が道路面などに広がりまして、さらに盛土斜面を損傷したものと、このように水資源機構より聞いておるところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 私は、今年の3月と6月の一般質問で、国道500号の開通はいつなんですか、朝倉市や朝倉市民にとっては重要な関心事であります。

500号を開通させるということが、やはり市民の皆さんにとっても、また、よそから来られた皆さんにおきまして、大事な路線でありますので、一日でも早い開通をお願いしたいと申し上げてきましたが、供用開始の延期は、今回で4回目であります。市民への約束が既に3回も守れなかったこととなります。

それぞれの延期理由を朝倉市はどのように把握しているのかを教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 付替国道500号の開通時期は、当初、平成30年10月でございました。平成29年九州北部豪雨により被災し、1年後の令和元年10月に当初開通が延期されたものでございます。

その後、令和元年の大雨により被災のため、6カ月後の令和2年4月に開通が延期され、さらに地滑り対策の工事、これを要するという事で、本年12月に開通する予定となっていたものでございます。

今、御案内ありましたように、当初の開通予定から2年以上も計画を延期しております。おっしゃるとおり、今回の4度目の延期ということでございます。当市といたしましても非常に困惑をしているという現状でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今後はどのようにしていくのか、もちろん1日でも早く開通してもらわないと困りますが、市民へはどのような方法で伝えていくのか、朝倉市としての

見解をお伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 繰り返しにはなりますが、付替国道500号の開通時期の延期につきましては、今回で4度目でございます。本当に非常に困惑しているところでございます。

朝倉市としては1日でも早く安全な形で国道を開通させていただきたい。正確な開通時期については、事業者であります水資源機構のほうに説明責任を果たすよう、今後、求めてまいります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 本来、国道500号は、令和元年度10月に供用開始する道路でありました。地元秋月、上秋月、安川地区はもちろん、朝倉市民、東峰村民もこの道路を利用する人々も期待をしておりました。

国道500号と小石原川ダムが一体となっこそ観光資源が生きてまいります。1日も早く完成することが必要なことで、このことは水資源機構に強く求めてほしいし、早く完成させるために施工でももたもたしてはいけません。道路管理者である福岡県とよく話し合いをしていただき、施工の段取りを整えてほしいと思います。

現場を見ましたが、この時期に入っても災害復旧工事には入っていませんでした。もたもたしていると言わざるを得ません。水資源機構は、事業者として地域の期待に十分応えてほしいです。回答は要りません。

次に、市道の被災についてです。

私は、被災現場を見ましたが、未整備中のコア山から土砂や流水が施工中の国道500号の盛土のり面に流れ込んだために起きた被災と見て取れましたが、なぜ、コア山部の整備を先行させていなかったのか、森林法の手続に沿った開発工為中の対策は十分であったのかなど疑問を持っているところであります。

盛土のり面を通過した土砂と流水が朝倉市道蕨原・江川山1号線に押し寄せて市道を埋塞し、路盤や路肩が数多く被災していましたが、どのように復旧されるのか教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 市道蕨原・江川山1号線でございます。平成29年以降、毎年、災害が発生をしております、その復旧工事を行っていた中、今回、3件の被災を確認しております。

現在、国による災害査定に向けた測量設計の準備を進めております。現在、応急工事としての土砂の撤去、この分については完了をしておりますが、全線にわたって通行するというのはまだまだ不可能な状況でございます。

過年度の工事を含め、災害の査定後、速やかに本復旧の工事を行い、安全の確保に努め

てまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） コア山からの土砂は江川ダム貯水池に大量に流れ込んでいますが、利水者である朝倉市はどのように認識しているのかお伺いします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） コア山から流出した土砂でございますが、沢を流れまして市道を越え、江川ダム貯水池に流入していると、そういったことを市といたしましても確認をしておるところでございます。

江川ダム貯水池は、当市の水道用水、工業用水の重要な水源でございます。貯水量を減らす堆砂については気になるところでございます。コア山から流出した土砂につきましては、今後、水資源機構に対し撤去などの対応を求めていきたい。そのように考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 江川ダム貯水池は、部長より、今、回答があったように、水道用水、工業用水の重要な水源でございます。小石原川ダム建設事業者である水資源機構が土砂撤去の対応をするべきと、今、言われましたので、どうか朝倉市から強く水資源機構に要望をしてください。お願いいたします。

次に、コア山の整備についてです。

これにつきましては、北川議員のほうが先般一般質問されましたが、内容が異なるので質問を通常どおりさせていただきます。

3月議会でコア山整備が終了した後は、コア山跡地を朝倉市の地域資源、観光資源として活用していくために、水資源機構から譲渡を受けるとの執行部説明がありました。予算を含めて方向性は決定しています。コア山整備が遅れていると私は認識をしていますが、取得の方針は予定通り進められているのか、その道筋をお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 小石原川ダムの建設事業のコア山跡地でございます。7月の大雨によります被害を踏まえて、水資源機構がその対策の検討を進めております。

対策の内容につきましては、市のほか福岡県に対しても、今、説明が行われ、協議が整い次第、対策工事が行われるとそのように聞いております。

コア山跡地については、先ほど説明をお受けしましたように、新たな観光資源として活用するというところで、今年度、購入のための予算について承認をいただいているところでございまして、承認どおり取得の方針に変わりはありません。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） コア山跡地につきましては、大事な観光資源として活用しますので、朝倉市が取得する前に豪雨によって土砂等が流出しないように安全に整備をされて、

朝倉市は水資源機構から譲渡を受けてほしいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、件名2に入らせていただきます。

平成29年7月九州北部豪雨災害からの復興について、復興の取組状況についてでございます。平成29年7月九州北部豪雨災害から3年が経過をし、災害復旧は地域住民の協力の下、国土交通省、林野庁、福岡県、朝倉市によって工事が進められていますが、現地では一定目に見える形で工事が進んでいることが確認できるようになりました。

7月1日の議会全員協議会で、復興推進室から平成29年7月九州北部豪雨災害生活再建及び災害復旧事業の進捗状況の説明を受けましたが、復旧状況は河川の原形復旧箇所について5月時点で7割以上の完成率となり、改良復旧箇所についても河川の拡幅工事や護岸工事、橋梁工事が本格的に進められているとのことでございます。

道路については、県道、市道の原形復旧は5月時点で6割以上の完成率となり、改良復旧箇所についても甘木吉井線などで工事が進められているとのことでございます。

砂防、治山、ため池、農地なども完了率が向上していることが確認できました。このように復旧工事が進む中で、復旧の取組も進めていかなければならないと思います。

朝倉市では、今年度予算で、復興まちづくり支援事業として、復旧工事も具体化するために復旧実施計画を策定する予算が計上され、取り組まれていると思っておりますが、現在の取組状況をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） 復興実施計画の取組状況についてお答えいたします。

朝倉市復興計画では、今年度、復旧期から再生期に移行しまして、復旧を進めるとともに被災前の活力を回復し、地域の価値を高めていく期間としております。このため、各地域の課題を整理いたしまして、小学校跡地活用や被災宅地嵩上げ事業など復興施策を具体化するための復興実施計画を策定することとしております。

復興実施計画を策定するため、3月議会で予算の承認をいただきました後、5月にコンサルタントと契約をいたしております。その後、コロナの影響もございましたが、6月から7月にかけて被災8コミュニティにおきまして、地区別復興まちづくり協議会を開催し、各地区の意見を聞いてきたところでございます。

現在、各地区の意向を踏まえた復興の具体的な施策を検討しているところでございます。今後、秋頃に2回目の復興まちづくり協議会を開きまして一定の方向性を見出していきたいと考えております。

また、年明け頃に3回目の復興まちづくり協議会、これは、必要に応じて開催していきたいと思っておりますけれども、そういったものを通じまして方針を決定し、年度内に復興実施計画の策定を行いたいと予定しております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 取組状況については、よく分かりました。

それでは、地区別復興まちづくり協議会では、どのような議論がなされているかお伺いをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） 地区別復興まちづくり協議会での意見でございますけども、地区により様々ではございますが、主な議論といたしましては、杷木地域においては小学校跡地活用、これについてが主題となっております。

また、共通する事項といたしましては、緊急時の避難場所、これをどう確保するか、また、農地・農業用施設と併せた営農・経営再開支援など、こういったことについて議論がなされているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 部長、今言われたことの中で、そのほか、個別具体的な意見がありましたら、お伺いいたしたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） その他個別具体的な意見といたしましては、いろいろありますが、一つには、生活再建に影響を及ぼす災害復旧スケジュール、これを明確にしてほしい、こういった意見。また、産業復興や農業復興に当たっては企業の力も必要ではないか、こういった意見。また、農業の高齢化対策など、担い手育成が必要ではないか、こういった意見。また、食と農をつないだ施策、これが必要ではないか。また、被災により過疎化が進行しております地域のコミュニティ維持、これをどうしていくのか。また、宅地嵩上げ事業関連でございますが、宅地嵩上げするところの隣接する農業用水路、これを取水できるようにしっかり構造を検討してほしいといった意見や、宅地嵩上げされない家屋、この安全性をしっかり確保してほしい。また、宅地嵩上げを行わない地域におきまして、浸水被害が想定される家を建て替えるときの住宅用地の嵩上げに対する支援、こういったものができないか検討してほしい、こういったところ。と、こういったものでございまして、全般的には個別具体的な意見としては、各コミュニティが持つ特徴や地域の弱点、地域に合った農業などの産業構造や振興策、これを検討する必要があるといった議論がなされているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 取組について具体的に説明いただきましたので分かりました。

次に、復興に向けた産学官連携の取組についてです。

地区別復興まちづくり協議会でも議論がされている地域防災力の向上や農業復興といった復興施策に当たっては、市民や行政だけではなく、民間企業の技術力の提供や様々な支援、大学などの研究機関の私見や若い学生の発想などを積極的に活用することも必要ではないかと考えています。

そこで、復興に向けた産学官連携についての具体的な取組についてお伺いをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） 朝倉市におきまして復興に当たりまして官民連携の取組を行っております。今年2月に九州電力株式会社様と復興まちづくりに関する包括連携協定書を締結しております。

この包括連携協定によりまして、九州観光促進プラットフォームによります地域の活性化、また、G o T o トラベルキャンペーンツアーメニューを検討していただいたり、上寺いちご園におけるスマート農業の実証実験等に取り組んでいただいているところでございます。

今後は、防災や活力あるまちづくりに関する連携可能な取組、これも包括協定の中でうたっておりますけれども、こういったところも検討してまいるところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 復興に向けて官民連携して取り組まれていることは分かりました。

朝倉市では、豪雨災害からの復興をテーマに産学官が一緒になってワークショップを行っていることを聞きましたが、具体的にはどのような議論が行われているのかお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） 議員質問のワークショップでございますが、平成29年7月九州北部豪雨災害からの復興を目的として設立された基金がございまして、これを管理されております公益財団法人の呼びかけによりまして、宇宙技術を活用した防災・減災という大きなテーマでございますけれども、これで、ワークショップを行ったものでございます。

ワークショップでは、朝倉市職員、民間企業、宇宙開発技術の研究機関、大学の研究者などが参加をいたしまして、衛星技術を活用した災害予測や被災状況の把握による防災力の向上といった議論、最新技術を活用して朝倉市特産農産品の生産性を向上させたり、市場競争力のあるオーガニック栽培を促進するなどにより、朝倉の農業振興による産業、経済の復興が可能になるのではといった様々なアイデアが出されたところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今のお話を聞いていますと、夢を語るような議論が行われているように思いました。素晴らしいアイデアが出されていると思います。

復興計画に掲げる復興ビジョン、「山・水・土、ともに生きる朝倉」には、今回の災害を乗り越え、これからも、山・水・土を大切にし、人々とともに生きる朝倉づくりを進めていこうという思いが込められていると記載されています。これを実現させるためにも産

学官連携を積極的に進め、復興施策に取り組む必要があるのではないかと私は考えます。

ワークショップで議論されたアイデアについて市では今後どのように取り組んでいこうと考えているか、お伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） 先ほどお答えしましたワークショップでのアイデアでございすけども、これらの取組を具体化させるためには、技術的な可能性を検討していくことはもとより、その財源をどのように確保していくのか、また、それを進める人材、これをどのように育成していくのかといった課題を解決する必要があるがございす。

まずは、ワークショップでまたさらに議論を進めながら実現可能な取組を研究してまいりたいと考えております。

また、先ほど答弁いたしました包括連携協定による具体的な取組を着実に進め、復興に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 確かに、ワークショップでは、議論されたアイデアを実現させるには様々なハードルがあるかと思いますが、アイデアを実現に少しでも近づけるため、引き続き検討を進めてほしいと思います。

さっきも言いましたように、復興の取組に当たっては、産学官連携して取組を進めるべきだと思いますが、この点について林市長の考えをお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 未曾有の豪雨災害からの復興には、市民の皆さん方の協力はもとより、各分野の専門家と連携した取組は必要不可欠なものと考えております。

そこで、朝倉市では、民間企業との協定をはじめ——これは先ほど答弁いたしました九州電力です。そのほかにも模索中ということでお答えさせていただきます。——大学との協定により地域課題の解決をはじめ、地域の活性化に取り組んでおりまして、これらをさらに展開をしていければと、展開していきたいというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 林市長、ありがとうございました。

朝倉市復興計画に掲げる政策の中で、市民を守る安全な地域づくりのため、豪雨災害の経験を踏まえた地域防災力を向上させる政策や地域に活力をもたらす産業、経済の復興において朝倉の強みである農林業に新たな価値を加えた産業、経済の振興などといった政策においては、民間企業の力、大学、研究機関の新技术などを連携した取組が必要不可欠であると思います。

産学官連携した復旧の取組により、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めていただきたい。切にお願いをいたします。

時間を余らせてしまいました。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番、熊本正博議員の質問は終わりました。暫時休憩いたします。  
午後1時に再開いたします。

午前11時55分休憩